

広報お知らせ号

2010年(平成22年)

11月15日発行

〒038-3803

藤崎町大字西豊田一丁目1

藤崎町企画課企画係

☎75-3111(内線2224)

夜間納税相談ならびに夜間納付についてのお知らせ

お仕事等で役場の執務時間内に来られない納税者の方を対象に、夜間の納税相談ならびに町税の納付を下記のとおり受け付けますのでご利用くださるようお知らせします。

☆開設日 ○11月22日(月)～26日(金) 4日間(祝日を除く)

○11月29日(月)～12月2日(木) 4日間

※時間はいずれも午後5時～午後6時30分までとなります。

☆お問合せ 税務課収納係(内線2107)

クリスマスおはなし会のお知らせ

☆日時 12月11日(土) 午後1時30分～午後3時

☆場所 ふれあいずーむ館

☆テーマ おくりもの

☆出演 わっこの会

☆おはなし ○「クリスマスツリーの森」(読み聞かせ)

○「賢者のおくりもの」(語り)

○「アナグマのもちよりパーティー」

○ハンド・ベル演奏 ほか

☆参加料 無料

※会場では、「リサイクル・ブックフェア」を開催し、不要となった本・雑誌を無料で提供します。どうぞご来場ください。

☆お問合せ ふれあいずーむ館・図書館 ☎75-2288



男女共同参画フォーラム開催のお知らせ

「介護は突然やってくる」～介護の男女共同参画を進めよう～をテーマに、男女共同参画フォーラムが開催されます。フォーラムでは講演会のほか、朗読劇等が行われます。

津軽広域連合内の市町村から多くの参加者が予定されています。藤崎町のみなさんもぜひ参加し、男女共同参画への意識をお持ちいただきたいと思っております。詳しくは下記のとおりです。

なお、申込は必要ありません。どなたでも自由に参加できます。

☆日時 12月12日(日) 午前10時30分～正午 講演
午後1時～午後2時 朗読劇
午後2時～午後3時 ワークショップ

☆会場 板柳町多目的ホールあぶる

☆講演テーマ 「みんなで支え合う介護をめざして」

☆講師 青森県立保健大学健康科学部社会福祉学科
教授 佐藤恵子氏

☆朗読劇 平内虹の会 ①介護は突然やってくる
②男女とりかえばや物語
③イクメンは格好いい

☆お問合せ 男女共同参画ネットワーク・津軽広域事務局
板柳町教育委員会生涯学習課 木村 ☎72-1800

「第3回家庭教育講座」のお知らせ

子育て真っ最中の方・子育て経験者・興味のある方、どなたでも参加できます。また、小さなお子様をお連れの方もお気軽にご参加ください。家庭教育支援チーム「オアシス」のメンバーがお子様のお相手を行います。

☆日時 11月20日(土) 午後1時30分～午後3時

☆場所 ふれあいずーむ館 研修室

☆講座内容 「子育てあれこれ」をテーマに講話を聞き、その後の座談会で日常の子育ての悩みやエピソードなどを語り合います。

☆講師 弘前大学生涯学習教育研究センター 深作拓郎先生

☆参加費 無料 ※申込は不要です。

☆お問合せ 町教育委員会生涯学習課(町文化センター) ☎75-3311

町老連藤崎地区芸能発表会開催のお知らせ

藤崎町老人クラブ連合会は、会員の出演による芸能発表会を下記により開催しますので、会員以外の方々も多数ご来場ください。

☆日時 12月7日(火) 午前9時30分～午後0時30分

☆場所 町文化センター 大ホール

☆種目 歌謡、民謡、舞踊等

☆入場料 無料

☆お問合せ 藤崎町老人クラブ連合会(町社会福祉協議会内) ☎65-2056

青森県最低賃金改正のお知らせ

青森県最低賃金が改正されました。金額等は次のとおりです。

時間額 645円(平成22年10月29日から)

青森県最低賃金は、青森県内で働くすべての労働者と、労働者を一人でも使用している使用者に適用されます。

製造業と小売業の一部には、産業別最低賃金が定められています。

詳しくは、青森労働局ホームページ(<http://www.aomori.plb.go.jp/>)からご覧になれます。

☆お問合せ 青森労働局労働基準部賃金室 ☎017-734-4114

いつでもどこでも気軽に学べる住民総参加の藤崎いきいき生活大学講座のお知らせ

メイク講座

～年齢に応じたメイク方法を学ぼう～

☆講師 カネボウ化粧品青森支社 溝江智子さん

☆日時・場所

①12月6日(月)	午後1時～午後3時 常盤生涯学習文化会館
②12月13日(月)	午後1時～午後3時 町文化センター

☆募集 ①②とも先着10名

☆参加費 無料

☆内容 メイク方法についての講義および実技指導

☆準備物 普段使用しているメイク用品

☆申込締切 11月30日(火)



園芸講座：季節の花の寄せ植え

～お正月を門松や季節の花で飾ってみよう～

☆講師 藤崎造園 兵藤勝幸さん

☆日時・場所

①12月18日(土)	午前9時～正午 ふれあいずーむ館
②12月19日(日)	午前9時～正午 常盤生涯学習文化会館

☆材料費 一人 1,000円

☆募集 ①②とも先着15名

☆準備物 エプロン、ゴム手袋、はさみ(園芸用)

☆申込 代金を添えて12月9日(木)まで

※締切後のキャンセルは、材料費を返金しませんのでご了承ください。



☆申込・お問合せ ○常盤生涯学習文化会館 ☎65-3100 ○町文化センター ☎75-3311

生活を支えるための総合相談を開催します

職を求めている方を対象とした総合相談を開催します。
相談は無料です。

☆相談受付内容

生活保護等の相談、生活資金等の相談、法律相談(多重債務等)、心の健康相談、ハローワークによる職業相談

☆日時および会場

日 時	会 場
12月6日(月) 午前9時～午後4時	青森公共職業安定所
12月8日(水) 午前9時～午後4時	弘前公共職業安定所

☆お問合せ 青森労働局 ☎017-721-2000

不動産取得税のお知らせ

不動産取得税は、家屋の新築・増改築や土地・家屋を売買・交換・贈与などで取得した際に、一度だけ取得者に課税される税金です。
納税通知書は、不動産の取得後ある程度の期間をおいて送付されるので、指定された納期限までに納付してください。

なお、住宅の新築、既存(中古)住宅の取得、または、住宅用地を取得した場合等、一定の要件を満たした時には、申請をすることで軽減を受けられる制度があります。

☆主な軽減制度の内容

住宅の新築	要 件	床面積50㎡(40㎡)以上240㎡以下の住宅 (特例適用住宅) ※()内は共同住宅等で貸家の場合。 床面積には車庫・物置も合算
	軽減内容	住宅の価格から一戸(一区画)につき最高1,200万円を控除
既存(中古)住宅の取得	要 件	床面積50㎡以上240㎡以下の住宅、昭和57年1月1日以降の新築、取得者の居住 ※上の要件を満たすこと。床面積には車庫・物置も合算
	軽減内容	中古住宅の価格から住宅の新築された時期に応じた額を控除
特例適用住宅の用に供する土地の取得	要 件	取得した土地の上に3年以内に特例適用住宅を新築。 土地の取得前1年以内に、その土地の上に特例適用住宅を新築。
	軽減内容	次のいずれか大きい額を税額から減額 ①45,000円 ②土地1㎡当たりの価格×住宅の床面積の2倍(200㎡が限度)×3%

※その他の不動産取得税の制度については、お問合せください。

☆お問合せ 中南地域県民局県税部課税第二課 ☎32-1131

「第62回人権週間」のお知らせ

12月4日から10日までは「第62回人権週間」です。昭和23年12月10日第3回国際連合総会で世界人権宣言が採択されて以来、国連ではこれを記念し、毎年12月10日を「人権デー」と定め、各国では基本的人権尊重の精神を徹底させるための記念行事が行われます。

青森県人権擁護委員連合会と青森地方法務局では次の重点目標を掲げ、みなさんに人権尊重思想の大切さを呼びかけています。

◎平成22年度啓発活動重点目標
「みんなで築こう 人権の世紀
～考えよう相手の気持ち・育てよう思いやりの心～」

「人権週間」に当たり、私たち一人ひとりが人権について考え、明るく豊かな社会をつくりましょう。

☆お問合せ 青森地方法務局弘前支局 ☎26-1150

11月は「労働時間適正化キャンペーン」期間です

「過重労働(働きすぎ)による健康障害」や「賃金不払残業(サービス残業)」を解消するためには、使用者が労働時間を適正に把握し、適切な対処を行うことが必要です。労使で協力して、労働時間の適正化を進めましょう。

☆お問合せ 青森労働局労働基準部監督課 ☎017-734-4112

「地球にやさしい青森県推進事業所」を募集しています

みなさんの事業所や店舗では、
○クールビズやウォームビズの推進(冷暖房温度の適正管理)
○休憩時間の消灯(照明の適正管理)
○コピー用紙の両面使用(省資源対策)
○環境に配慮した物品・商品の積極的購入
○資源ゴミの分別箱の設置(廃棄物の減量化・リサイクル対策)
○包装の簡素化
○節水対策 など

に取り組んでいませんか。

県では、このような事業所を「地球にやさしい青森県推進事業所」として登録しています。ご登録いただいた事業所には、登録証とステッカーを交付するとともに、県庁ホームページにて事業所名等を紹介しています。

現在の登録事業所数は、179事業所です。(平成22年10月1日現在)

☆登録対象 県内に所在し、事業活動を行っているすべての事業所等(業種、法人、団体を問いません。)

☆登録要件

県が設定した「環境に配慮した31の取組項目」のうち3項目以上の取組を実践している事業所

※「31の取組項目」は、県庁ホームページ(<http://www.pref.aomori.lg.jp/nature/kankyo/tourokujigyouseido.html>)に掲載しています。

☆申請方法

登録を希望する事業者等の方は、「地球にやさしい青森県推進事業所」登録申請書に必要事項を記載し、取組状況を確認できる写真や資料等を添えて、県環境政策課へ郵送等により提出してください。(申請手数料等は一切かかりません。)

※登録申請書の様式は、県庁ホームページに掲載しています。

☆申請・お問合せ

青森県環境政策課低炭素社会推進グループ ☎017-734-9241

もうすぐ東北新幹線全線開業！ 「ポイ捨てゼロキャンペーン」の実施について

12月4日に、いよいよ東北新幹線が新青森駅まで延伸し、全線開業されます。これにより、観光を目的として多くのお客様が訪れることが予想されるため、住民一人ひとりが「お客様をまごころでお迎えするおもてなし」の心をもつことが求められます。このため、観光客のおもてなしに関する環境の面からの全県的な取組として、現在、「もうすぐ東北新幹線全線開業！「ポイ捨てゼロキャンペーン」」を展開しています。

町内の観光資源や市街地などを観光客に気持ちよく見ていただくためにも、日ごろから「ポイ捨ては絶対しない・させない」意識をもって、進んで環境の美化に努めるようにしましょう。

☆お問合せ 住民課環境係(内線2137)

経営セーフティ共済(中小企業倒産防止共済制度)のご案内

経営セーフティ共済は、取引先の突然の倒産が原因で、経営悪化の危機に直面してしまったときに資金を借入れることができる制度で、独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営する共済制度です。無担保・無保証人で、積み立て掛金の10倍の範囲内(最高3,200万円)で被害額相当の共済金が借入れ可能です。毎月の掛金も、必要経費または損金に算入できます。詳しい内容についてはお問合せください。

☆お問合せ

中小企業基盤整備機構コールセンター ☎050-5541-7171

コールセンター人材キャリア育成講座開催のお知らせ

コールセンターの仕事に興味のある方、顧客との接点となる業務に関心のある方のための育成研修です。就職活動に役立つ、実践的なコールセンター研修が無料で受けられます。4日間の受講で修了証をお渡しします。

☆日 時 12月7日(火)～10日(金) 午前9時30分～午後4時30分

☆場 所 弘前商工会議所

☆対 象 事前に申込をされた方(定員20名)

☆募集締切 11月30日(火)

☆申込・お問合せ

青森県コールセンター人材キャリア育成講座事務局
(株式会社プロシード) ☎0120-96-1138